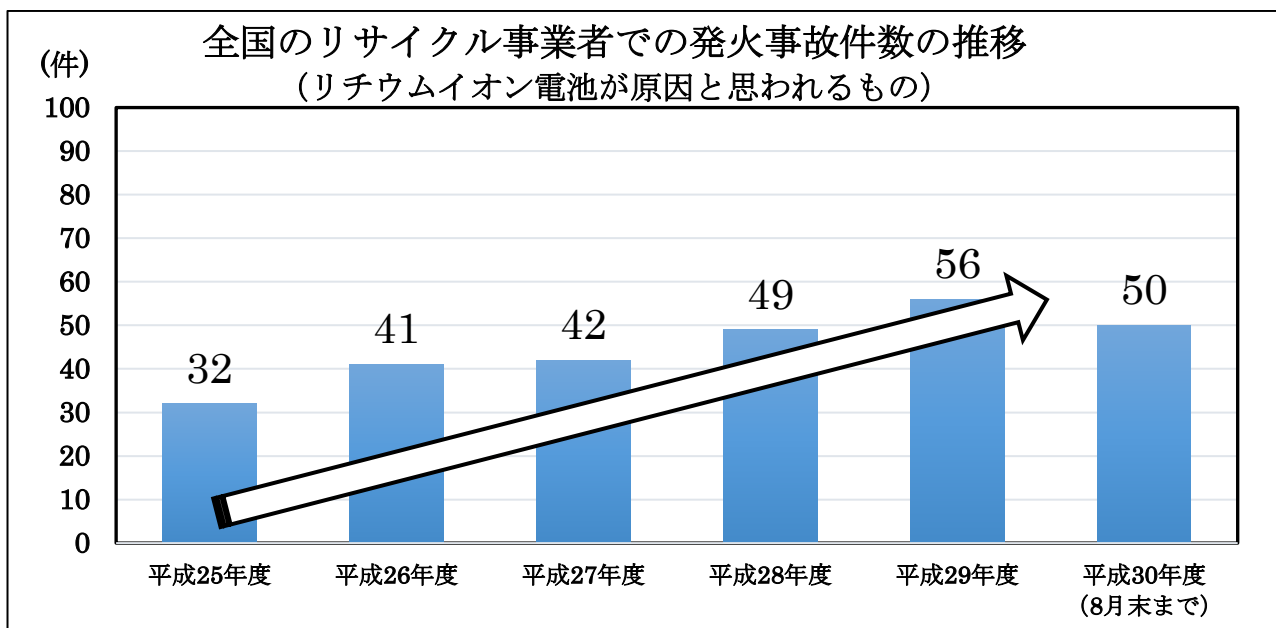


「リチウムイオン電池」内蔵電子機器の プラスチック製容器包装ベールへの混入防止徹底のお願い

1. リサイクル事業者での発火事故の増加

リチウムイオン電池が入った電子機器は、携帯電話、パソコン、バッテリー、電子タバコなど、近年増加傾向にあります。プラスチック製容器包装ベールに混入する異物の中で、リサイクル事業者が最も困っているのが、発火事故に繋がるリチウムイオン電池です。

全国のリサイクル工場において、リチウムイオン電池が原因と思われる発火事故は、平成 25 年度から徐々に増加し、平成 29 年度で 56 件となりました。平成 30 年度は、8 月末時点で既に 50 件発生しており、このままのペースで行けば、年間 100 件を超える可能性があります。



発火原因となったリチウムイオン電池



発火原因となった電子タバコ(リチウムイオン電池内蔵)



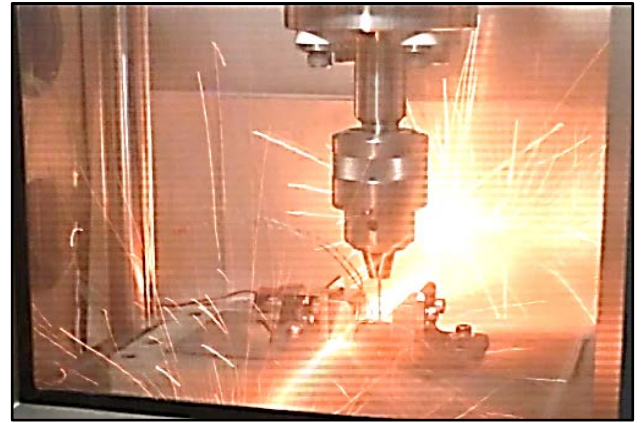
発火原因となったデジタルカメラ(リチウムイオン電池内蔵)



発火原因となった掃除機(リチウムイオン電池内蔵)



消火直後の様子



リチウムイオン電池の発火実験

ひとたび発火事故が発生してしまうと、コンベアや設備が焼失し修繕が必要になるだけでなく、人的な被害が出る可能性もあるため、火災は工場にとって最も避けなければならない事故のひとつです。

マンガン乾電池・アルカリ乾電池等の一次電池は、ショートしても中身の液体が燃えにくいいため、発火する可能性は低いと思われませんが、リチウムイオン電池は、中身に燃えやすい液体（有機電解液）が使用されており、ショートした場合、発火することがあります。

リチウムイオン電池の周りがプラスチックで覆われている場合、排出時に誤ってプラスチック製容器包装の区分で排出される可能性があります。

市町村の中間処理施設では、乾電池等の禁忌品除去に磁力選別機等を使って除去出来ているようですが、リチウムイオン電池は、乾電池よりも磁石に付きにくいいため、除去することが難しくなっています。破袋機や圧縮梱包機を通過した後に発火したという話もお聞きします。

2. 市町村・一部事務組合のご担当者様へのお問い合わせ事項

(1) 市民向け啓発

「リチウムイオン電池が内蔵された電子機器」のプラスチック製容器包装への混入防止の啓発をお願いします。当協会が作成した動画・DVD「禁忌品混入防止のお願い」もご活用ください。

(2) 市町村中間処理施設向け啓発

プラスチック製容器包装への混入してしまった「リチウムイオン電池が内蔵された電子機器」の確実な除去をお願いします。

(3) 情報提供のお願い

啓発方法、除去方法で、効果があった方法がありましたら、協会まで情報提供をお願いします。全国の市町村に情報共有させていただきます。

3. 発火事故が発生した場合の対応

発火事故が発生した場合、リサイクル事業者より事故報告と改善のお願いをさせていただきます。その後、発火事故が再発してしまった場合、当協会との意見交換の実施や、改善計画書の立案及び実行をお願いします場合があります。何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上

担当：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

プラスチック容器事業部 雨谷、清水、高崎 03-5532-8607、8605、8603